

平成29年度 入札監視委員会（第3回）議事概要

防衛大学校

開催日及び場所	平成29年10月19日（木） 防衛大学校本部庁舎2階第4会議室	
委員 （◎：委員長）	伊東 克宏（弁護士） 後藤 由紀子（公認会計士） 田才 晃（大学院教授） ◎細田 孝一（大学教授） （敬称略：五十音順）	
審議対象期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
審議対象件数	4,738件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	4件	（審議概要） ・役務、物品購入等
一般競争	3件	
指名競争	0件	
随意契約	1件	
○委員からの 意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する 回答等	<p>① 一般競争（1者応札） 「業務委託（教官に係る補助作業）」</p> <p>入札参加希望業者には公告に記載されている内容しか情報が与えられないのか。</p> <p>入札結果は1者応札である。A社以外の業者に入札参加できる環境は整えているのか。</p> <p>2学科等の業務委託を一括の契約にしないとイケないのか。</p> <p>現状として、毎年落札しているA社は同じ学科に経験者を割</p>	<p>公告のみではなく、仕様書、業務説明書及びマニュアルが閲覧可能となっている。マニュアルで細部業務委託内容を記載しているので、業務内容の掌握は事前に可能であると考ええる。</p> <p>公告期間を30日以上とることで、他の業者への周知期間を確保している。</p> <p>業務毎に切り分けして契約することも検討はしたが、代表的な業務でも10項目程度あることから、1学科につき作業実務者がそれだけ多く必要となる。一方、現状の2名程度で1学科全体の業務を実施したほうが効率的であり、限られた予算でニーズに対応することが可能であると考ええる。</p> <p>同じ人が継続して担当しているのが現状である。</p>

	<p>り当てているのか。</p> <p>契約金額は人件費が中心なのか。</p> <p>勤務実態からすると、実際には雇用に該当するのでは。実態と合うように改善していくべきではないか。</p> <p>落札率100%となっているが、2回目の入札時の予定価格はどのように算定したのか。</p>	<p>人件費にA社の利益等が加味されていると思われる。</p> <p>検討する。</p> <p>入札価格の妥当性を検討し、かつ、1者応札でこれ以上の値引きは困難であるとの判断から、1回目の最低入札価格を2回目の予定価格とした。</p>
	<p>② 一般競争（複数応札） 「教場等清掃」</p> <p>予定価格の算定方法を教えてほしい。</p> <p>最低見積価格を出した業者はどこか。</p> <p>過去はどのような業者が落札しているのか。今回と変わっているのか。</p> <p>契約業者はほぼ毎年変わっているが、どの業者が実施しても官側が要求する清掃状況のレベルは確保されているのか。</p>	<p>仕様書に記載されている清掃日数等から人工を算出し、標準的な清掃員の労務単価を乗じ、前年度実績の落札率を乗じた。一方で参考に見積を徴取したところ、計算価格よりも安価であったため、最低見積価格を適用して予定価格とした。</p> <p>落札業者ではないA社である。</p> <p>今回と変わっている。平成25年度はB社、平成26・27年度はC社が落札している。</p> <p>前回の業者と清掃状況のレベルが落ちないように、官側担当者が管理・監督しながら清掃を実施させている。</p>
	<p>③ 一般競争（複数応札） 「プリントカートリッジ 外外」</p> <p>プリントカートリッジ以外にはどのような品目があるのか。プリンタに関係しない消耗品は該当しないのか。</p>	<p>プリンタ消耗品であるトナーカートリッジ・トナー回収ボトル等が該当する。プリンタに関係しない消耗品は該当しない。</p>

	<p>教官の研究室にあるプリンタの消耗品が対象なのか。</p> <p>研究課題によってトナーカートリッジ等の使用頻度が増減するが、所要量はどのように把握しているのか。</p>	<p>教官の研究室に加え、卒業研究等で学生が使用しているプリンタの消耗品が対象である。</p> <p>不要不急な物品の調達を無くすため、4ヶ月ごとに区切って予定使用量と在庫量を加味しながら調達数量を決定している。</p>
	<p>④ 随意契約 「海上訓練場樹木剪定等作業」</p> <p>少額だから随意契約なのか。</p> <p>見積書を徴取した3者の金額が大きく違うのはなぜか。</p> <p>見積書を徴取した3者の選定基準は何か。</p>	<p>そうである。防衛大学校では少額随契の限度額を50万円に引き下げており、本要件に該当するため、3者から見積書を徴取して、安価な業者と随意契約をした。</p> <p>業者によっては役務期間に仕事が無い等の理由により、強い受注意欲をもって価格を抑えて応札したのではないかと思われる。</p> <p>類似案件の契約実績があり、頻繁に出入りしている業者を選定している。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	
2. 談合情報案件の処理状況について		
談合情報件数	0件	(審議概要) ・該当議案なし
談合情報	件	
点検結果疑義	件	
その他	件	
○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する回答等	なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	

3. 再苦情処理（再説明請求回答）

再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数	0件	(備考)	
一般競争		件		
指名競争		件		
随意契約		件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回答	
	なし。			
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし。			